

第2節 少子化の社会的影響

少子化がわが国の社会経済に与える影響には様々なものがあるが、ここでは、少子化の影響について、大きく2つに区別して考える。ひとつは、子どもの自立や社会性の減退、地域社会の活力の低下などの社会的影響であり、もうひとつは、社会保障負担の増加や、労働力減少による経済活力の減退などの経済的影響である。

1 子どもをめぐる家族形態の変容

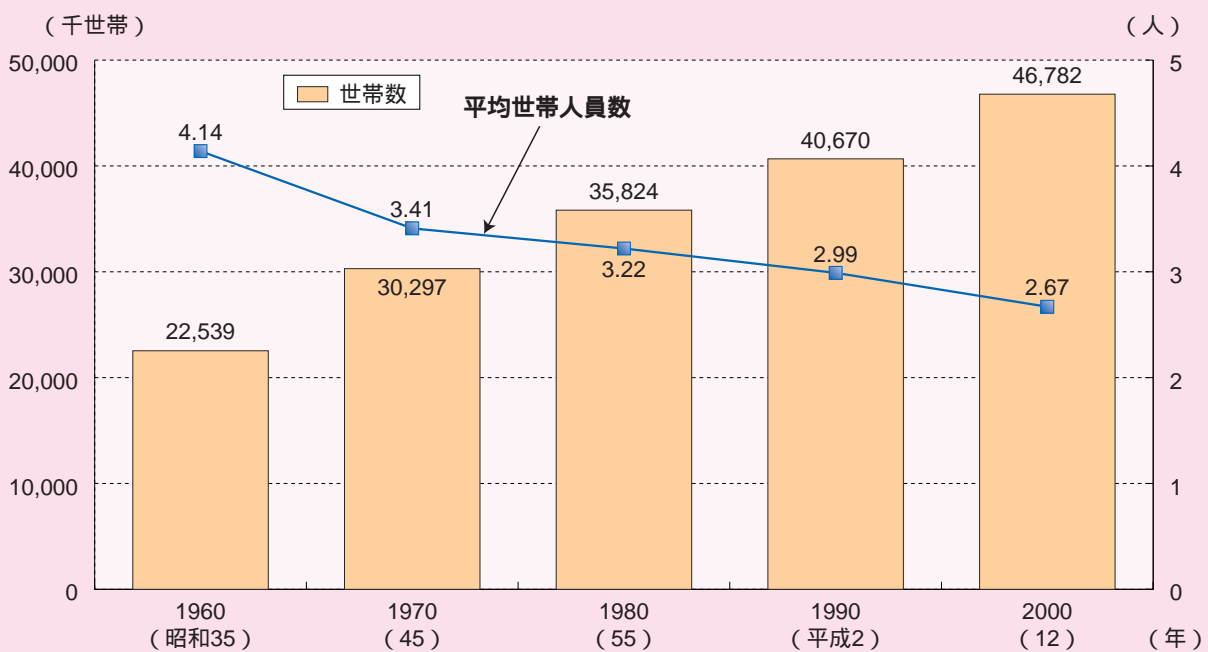
(世帯規模の縮小)

家族構成の状況はどう変わってきたのだろうか。総務省「国勢調査」(2000(平成12)年)によると、わが国の世帯数は約4,678万世帯であり、1世帯当たりの平均人数は、2.67人とな

っている。時系列でみると、世帯数は増加している一方、平均世帯人員数は、1960(昭和35)年の4.14人から1970(昭和45)年の3.41人へと大きく減少し、その後、ゆるやかに減少を続けてきた。1990(平成2)年に3人を割って以降も減少を続け、国勢調査のたびごとに最低の数値を示してきている。世帯人員の減少は、核家族化や子どもの数の減少はもちろんのこと、若者や高齢者の単独世帯の増加も影響している。

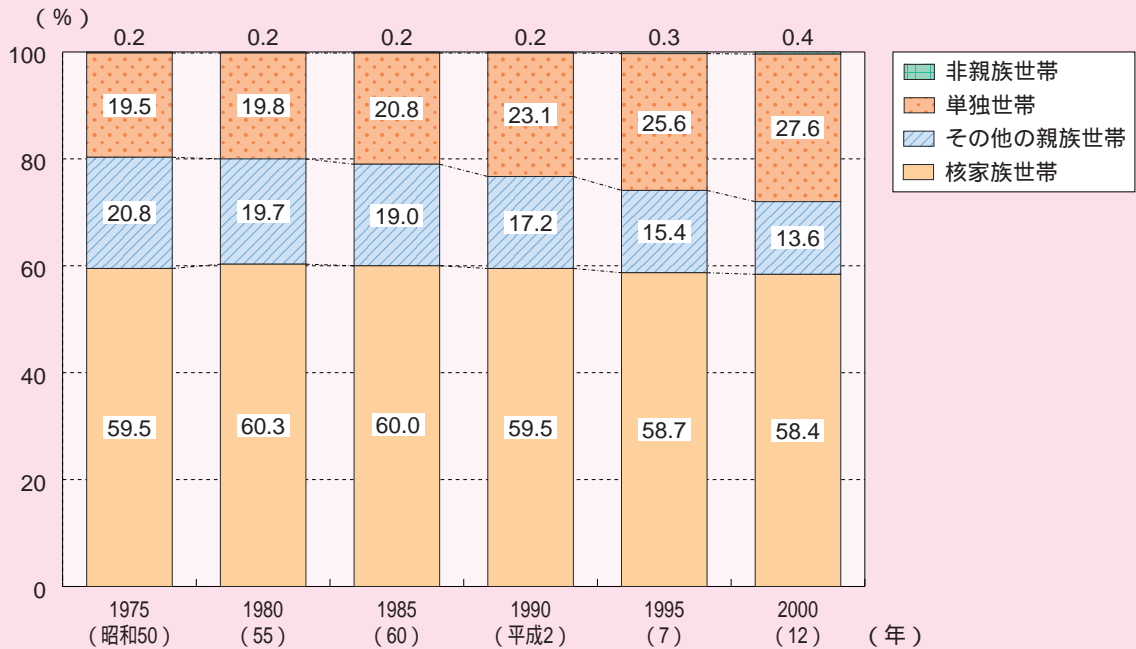
一般世帯全体の中での単独世帯の占める割合をみてみると、1975(昭和50)年では、19.5%であったものが、2000年には、その約1.4倍の27.6%となっており、全世帯の4分の1以上が、単独世帯という状況になっている。

第1-3-9図 平均世帯規模と世帯数の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」

第1-3-10図 一般世帯に占める単独世帯数割合の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」

(児童のいる世帯の減少)

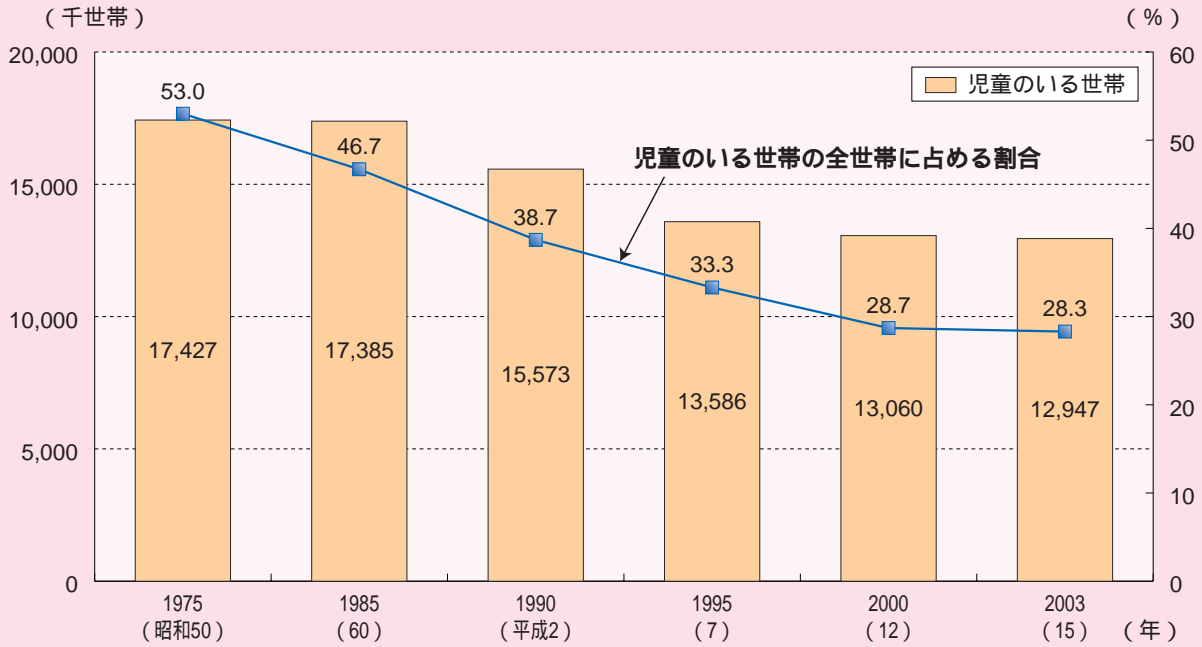
少子化は子どものいる世帯の減少となって現れる。厚生労働省「国民生活基礎調査」によれば、18歳未満の児童のいる世帯の数は、1975(昭和50)年の1,742万7千世帯から2003(平成15)年には1,294万7千世帯へと減少しており、全世帯に占める割合も53.0%から28.3%へと減少している。

18歳未満の児童のいる世帯の家族類型別世帯数を総務省「国勢調査」で見ると、核家族世帯(夫婦と子どもの世帯と片親と子どもの世帯)の割合は、1975年から1995(平成7)年までは、約7割と横ばいで推移していたが、2000(平成12)年に74.5%と上昇している。祖父母、親子

等からなる3世代等の親族との同居世帯の割合は、1975年には27.8%であったが、その後、徐々に低下し、2000年には、核家族の割合の上昇とは対照的に低下し23.1%となっている。また、片親からなる世帯については、男親からなる世帯は0.9%(2000年)で、1975年からは、0.3%ポイントの微増であるが、女親からなる世帯は6.8%(2000年)と、1975年に比べて、ちょうど2倍に上昇している。

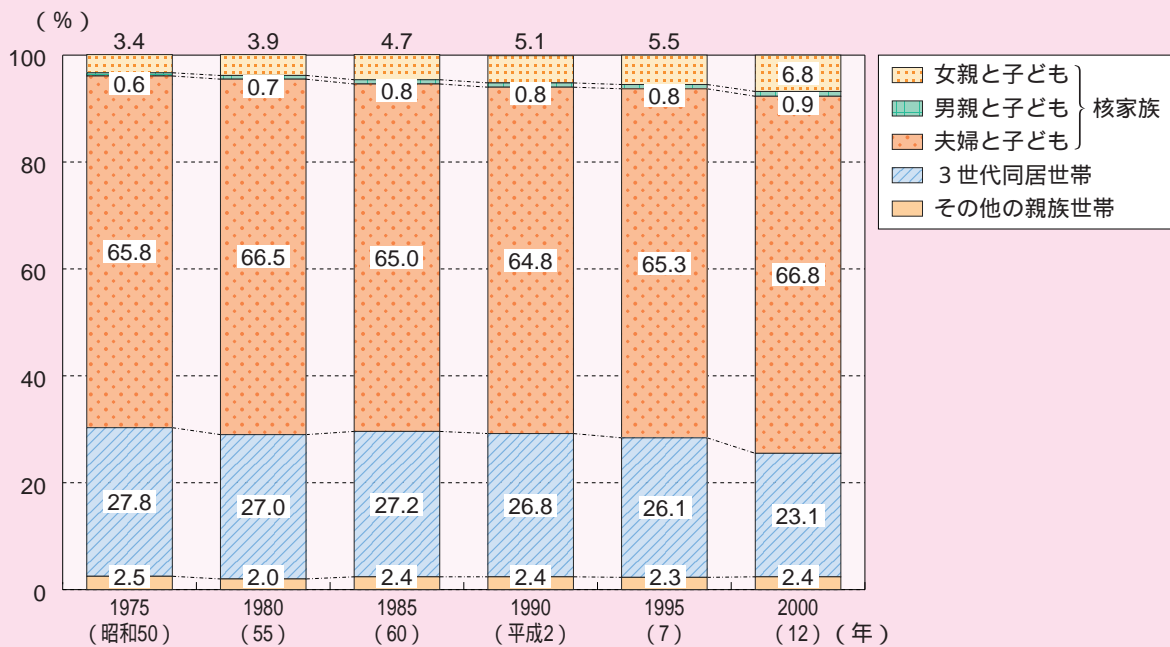
さらに、2000年の6歳未満親族のいる世帯に限ってみると、核家族世帯は78.6%、その他の親族との同居世帯は21.4%と、核家族化の度合いが強まっており、今後も核家族化が進展することが予測される。

第1-3-11図 児童のいる世帯数及び世帯割合の推移



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」
 注1：児童とは、18歳未満の未婚の者をいう。
 2：1995（平成7）年の数値は、兵庫県を除いたものである。

第1-3-12図 児童のいる世帯における世帯類型別割合の推移



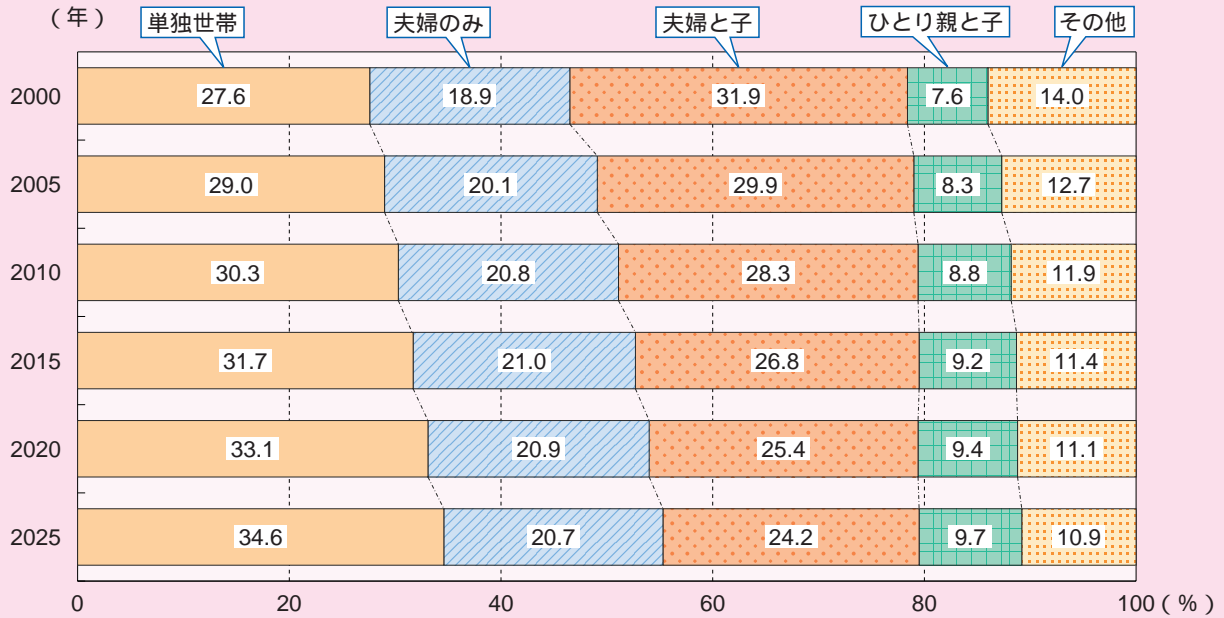
資料：総務省統計局「国勢調査」より内閣府で作成
 注1：児童とは、18歳未満の親族（子ども）のことである。
 注2：3世代同居世帯とは、「夫婦・子どもと両親との世帯」、「夫婦・子どもと片親との世帯」、「夫婦・子ども・親と他の親族との世帯」、「夫婦・子どもと他の親族との世帯」の合計と定義する。

（「標準世帯」の減少）

国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」（2003（平成15）年10月推計）

に基づいて、家族類型別世帯数割合の将来推計をみてみよう。

第1-3-13図 家族類型別一般世帯数の将来見通し



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（平成15年10月推計）」
 注：「その他」とは「その他の親族世帯」と「非親族世帯」を合わせたものである。

それによれば、今後とも単独世帯の増加が続き、2000（平成12）年の27.6%から2025年には34.6%と、全世帯の3分の1は単独世帯になると見込まれている。核家族世帯の中でも変化があり、「夫婦のみ世帯」の割合は2000年の18.9%から2025年には20.7%と微増するが、「夫婦と子」の世帯は、2000年の31.9%から2025年には24.2%に減少する。

これまで「夫婦に子ども2人」という世帯が、わが国の標準的な世帯の姿として語られてきた。しかし、子どもの数の減少と相まって、「夫婦と子」の世帯が全体の4分の1にすぎな

くなっていくことを考えると、従来の「標準世帯」の概念はだいぶ薄らいでくるものといえる。なお、「ひとり親と子」の世帯数は増加し、全体の割合も2000年の7.6%から2025年の9.7%と微増する。

社会保障をはじめとした今日の経済社会システムは、「夫婦に子ども2人」という標準世帯を前提に、制度を設計したり議論をしたりすることが多いが、単独世帯が3分の1を占めるような将来の社会では、各種制度設計にあたっては単独世帯をはじめ、多様な世帯類型を視野において検討していく必要がある。